
○議長（山本 徹）休憩前に引き続き会議を開きます。

庄司昌弘議員。

〔12番庄司昌弘議員登壇〕

○12番（庄司昌弘）私は、自民党新和会の庄司昌弘です。会派を代表いたしまして19問質問させていただきます。

最初に、新しい社会経済システムについて6問質問します。

まず、新しい社会経済システムと企業におけるガバナンスの問題について伺います。

近年は、予想を上回る速さで進行する人口減少により、年齢別人口がいびつになっていることから、これまで適正に機能していた社会の仕組みが働かなくなっていると感じています。

具体的には、昨年、東京のある放送局において明るみになったガバナンスの問題に見られるように、企業そのものが適正に機能していないと思われる事例が散見され、一部では、企業自らが組織行動をチェックするような取組のさらなる強化が求められています。そのような中、先月、トヨタ自動車では、監査等委員会設置会社に移行することを発表しました。これは、社外人材による経営監視の機能を強化するものであり、これはガバナンスの向上のための動きと言えます。

そこで、社会経済システムを構築するための施策として、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、県内の企業においてガバナンスを強化すべきであり、県が、それらのガバナンス強化に関して情報発信など普及啓発活動を行うべきと考えますが、新田知事に伺います。

次に、東京一極集中の是正のための政府関係機関の移転について伺います。

知事は、1月28日に伊東内閣府特命担当大臣に対し、地方創生に関する要望を行いました。その内容は、政府関係機関などの地方移転、地方大学の振興、関係人口の拡大、大阪・関西万博を契機とした地域活性化などであったと聞いています。さらに、知事は、政府関係機関の地方移転については、部局横断のタスクフォースを庁内に設置し、誘致活動を随時、機動的に検討、調整することを表明しています。

例えば、環境に関する研究機関や大学などの本県への移転が実現した場合には、その組織だけではなく、多くの人も本県に来ていただくという効果があります。さらに、それだけではなく、環境基本計画において次世代環境産業の創出を掲げている本県にとっては、知事の言う新しい社会経済システムの構築にはなくてはならない分野である環境産業の発展にとって十分なメリットがあると考えます。

そこで、東京一極集中の是正という観点から、知事が取り組んでいるこの政府関係機関の移転について、そのメリットをどのように考えているのか、また、どのような戦略で臨むのか、さらに、具体的な組織体制や人員の規模についてはどのような想定をしているのか、知事に伺います。

次に、アクティブ県庁の推進による積極的な情報収集体制の構築について伺います。

これまで我が会派は、県庁職員が自ら現場に出向くことにより職員の情報収集力を高めることができるアクティブ県庁を提唱してまいりました。また、県が策定した富山県職員行動指針においても、

「人とつながり、現場を知り、施策を磨きます」という県民起点の項目があります。

しかし、例えばインバウンド需要の獲得等を目的としてこの4月に局が新設されることが決まっている観光の担当課などは、現在、県庁のかなり奥まった場所にあるように思われ、これは、とやま観光推進機構についても同様であります。

これからの県の職員は、情報というものは待っていても集まらないことを認識して、生の情報を取りに行く姿勢を持って現場に密着し、動き回らなければなりません。そのために、観光の担当課は必ずしも県庁内にある必要はなく、富山駅前などの現場に近い場所に設置することは大いに有用であると考えます。

そこで、アクティブ県庁の推進による積極的な情報収集体制の構築について、全庁挙げて取り組む必要があると考えますが、南里経営管理部長に伺います。また、このようなアクティブ県庁の推進に向けてどのような課題があるのかも併せて伺います。

次に、大都市と富山県とを結ぶコミュニティーづくりと情報発信による相互交流の活発化について伺います。

県は、富山県人口未来構想において、直ちに取るべき施策として「関係人口の拡大・深化」が掲げられており、さらに例として、「「コトの魅力」を訴求することにより、「来訪型」の関係人口を創出」するなどとしています。

しかし、大きな効果があるのは、やはり、これまで本県とのつながりがなかったような人たちとの関係性を新たに発生させることであり、従来からの関係に加え、さらに、そのような新規のつながりをつくり上げることが、多重的な関係性を構築し、結果として活発

な相互交流が実現すると考えます。さらには、そのような集まりが、言わばクラスターとなって、そのクラスターなどの存在が1人ではできないような踏み込んだ交流に発展するのではないかと考えます。

そこで、本県の課題解決のために、大都市と本県とを結ぶコミュニティをつくることや的確な情報発信を行うことにより、相互交流が活発化し関係人口の拡大・深化につながるものと考えますが、川津知事政策局長に伺います。

次に、ふるさと住民登録制度の創設について伺います。

関係人口の拡大・深化の分野に関して、県の令和7年度予算では、万博出展やすしのブランディング、スポーツコミッション、富山県人会の世界大会開催のための事業などが計上されています。

しかし、観光などで富山を訪問してもらうことについては一定の意義はあるものの、一步進めて、継続的に富山との関わりを意識していただき、さらに、その関わりを発展させ日常的な交流につなげていくための施策も必要と考えます。そのような意識の醸成のためには、去る1月の石破総理大臣の施政方針演説で触れられた、ふるさと住民登録制度を大いに活用すべきであり、制度の設立を待たずに、県内の市町村と連携をすることにより、本県が先んじて独自の制度を設けることも考えるべきです。

そこで、関係人口のさらなる拡大のため、ふるさと住民登録制度のような本県独自の仕組みを創設することが有効と考えますが、知事政策局長に伺います。

次に、外国人住民のコミュニティと地域をつなぐ活動への支援について伺います。

県内在住の外国人への支援については、日本語教育はもちろん、

日常生活全般に対する支援も必要であります。加えて、年々大きくなる外国人コミュニティへの支援が必要と考えます。

県内では、外国人労働者の増加によりその国ごとのコミュニティができつつありますが、それらは閉鎖的であるように見え、そのことは県民に不安感を与えている一つの要因であると感じています。しかし実際のところ、それは、そのコミュニティと県民との結びつきが希薄であるからであると考えます。

本県においても、そのような外国人コミュニティを支援するような人や団体があることから、例えば、そのような人などを支援することによって外国人コミュニティと地域住民とのつながりが生まれ、さきに述べたような不安感が払拭されるのではないのでしょうか。

そこで、県として、日本語教育や日常生活全般に対する個別支援のほか、併せて開かれた外国人コミュニティと地域とをつなぐ活動に対する支援が必要と考えますが、竹内生活環境文化部長に伺います。また、県内における外国人コミュニティの実態と、そのようなコミュニティを支援する人や団体の活動について、どの程度把握しておられるのか併せて伺います。

次に、持続可能な社会の実現と地域の活性化について5問質問します。

まず、富山―台湾便などの国際定期便再開について伺います。

今月3日、石川県の馳知事は記者会見の場で、運休していた小松空港と香港とをつなぐ定期便が来月24日から再開されることを発表しました。

一方、本県では、富山空港における運休をしていた国際定期便の

運航再開に向けて、航空会社等への働きかけ、協議を行っているとしていますが、その再開についてはいまだ実現しておらず、これでは活発なインバウンド需要の一部を取りこぼしていることになりまし、さらに、アウトバウンドのための環境づくりも全く進んでいないということになります。

その航空会社等への働きかけ、協議については、本県からのビジネス需要やアウトバウンド観光客の見込み数などを客観的なデータを持って説明し、その潜在需要があることを航空会社等に示すことで、富山空港への定期便のメリットがあることを納得してもらう必要があると考えます。

そこで、富山空港における国際定期便の再開の妨げとなっている課題についてどのように考えているのか、また、その課題を解決するために、今後どのような努力を行っていくのか、田中交通政策局長に伺います。

次に、富山県武道館の開館効果を活用したインバウンド向けの武道ツーリズムの推進について伺います。

スポーツ庁は、2018年から、世界の関心が高い日本発祥の武道と地域の観光資源を組み合わせた武道ツーリズムを提唱しています。また、外国人が日本で見たいスポーツの第1位が武道であるとの調査結果もあり、インバウンドにおけるその潜在力が大いに期待されているところです。さらに、日本の武道については、必ずしも身体鍛錬だけではなく、生涯にわたって心の健康を保つことができるものであり、さらに、日本人の精神を海外に紹介することができる絶好のツールとなり得るものと考えます。

また、外国人観光客の間でサムライルートと呼ばれている名古屋、

高山、白川郷、金沢を巡るルートが人気であると聞いていますが、その理由は、いにしえの日本の雰囲気を経験できる観光地が点在していることであり、日本古来の伝統が観光資源となり得ることのあかしであります。

そこで、本県においても、武道ツーリズムに関する受入れ態勢の整備に積極的に取り組むため、その前提条件として、富山県武道館を、そのような目的にも活用できるよう整備し運営していくべきと考えますが、生活環境文化部長に伺います。

次に、観光客向けのすし観光ガイドなどの育成について伺います。

県では、「寿司といえば、富山」の施策に関連して令和7年度予算において、魅力発信やすし職人支援などの事業を計上しています。しかし、すしを前面に押し出した観光においては、富山に1度だけ来てもらうことだけではなく、富山のすしを何度でも味わってもらいリピーターをつくり出すことが重要だと考えます。

一方、本県における観光案内や通訳に携わる方は、ボランティアの立場であることも多く、併せて高齢化も進行しているのではないのでしょうか。しかも、これからは海外からの個人客も増加していると考えられ、すしのためのガイド養成はもちろん、すし職人に対しても天然の生けす富山湾などの知識をつけてもらうことが、極上のすし体験につながるものと考えます。

そこで、いわゆる体験型観光が重視されている中、「寿司といえば、富山」の推進の観点から、富山のすしコンシェルジュとも言うべき観光客向けのすし観光ガイドの育成や、すし職人のおもてなし力の向上が有効と考えますが、知事政策局長に伺います。

次に、県内市町村や企業、団体と連携した県施設の統合再編につ

いて伺います。

本定例会の代表質問でも、まちづくりについて、速やかな対応の必要性や県庁本館の迎賓館機能について質問しましたが、まちづくりの基本構想をまとめていくためには、富山市はもちろん、企業、団体との連携が必須であると考えます。

ところで、駅前を広大な公園として整備した大阪市のうめきた公園の事例では、民間の柔軟な発想や優れたアイデアを生かしたまち全体の魅力をさらに高める公園や施設の提案を積極的に求めたことで、これは、いわゆる官民連携による理想的なまちづくりの好事例と言えます。

また、富山市においても、富山第一ホテル跡地などがある桜木町地区の再開発事業が6年越しで動き出しています。こういった動きを取り込み、県の施設においても、県所有の施設だけで将来を検討するといった狭い視野ではなく、市町村や民間の団体、企業を含めるという広い視野を持って、施設などの効率的、合理的な整備を行うことが必要と考えます。

例えば、駅や鉄軌道の沿線周辺においてPFIなどを活用し、民間の発想による効率的な施設整備を行い、そこに県や市町村の組織が入居するなどして、これからの人口減少社会に適合した合理的な施策を推進する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、県内市町村や企業、団体と連携し、さきに述べたような手法を導入することにより、より効率的、合理的な県施設の統合再編が可能であると考えますが、知事に伺います。

次に、富山湾の水生生物を研究する大学や研究機関の誘致について伺います。

さきほども申し上げましたが、知事は、1月28日に地方創生に関する要望を行われました。その対象としては、防災庁や北陸復興局だけではなく、国立研究開発法人水産研究・教育機構などがあったと聞いています。

そもそも、省庁などの実効性のある移転に関しては、そこにある程度の規模が必要ですし、例えば研究所であれば、その地域における単独での研究機関の設置だけではなく、その付近において関連する高等教育機関などがあれば、その集積により、より一層効果的な研究や教育につながると考えます。

そこで、今回の水産研究・教育機構の移転の働きかけと併せて、さらに効果を高めるため、例えば、大学の水産関連の学部や研究所など関連する高等教育機関も併せて誘致することが極めて効果的であると考えますが、佐藤副知事に伺います。

次に、本県の農林水産業をめぐる施策について5問質問します。

まず、持続可能な農業と農地・農村の在り方について伺います。

昨年11月に示された将来人口増減指数では、令和42年（2060年）に県全体で64.7%、一部市町では30%台まで人口減少すると予測されました。これまで我が会派が指摘してきたように、人がいなくなってしまう土地が発生することは避けられないのではないのでしょうか。

また、農業の競争力強化のためには、担い手への農地集積率を高めることが不可欠であります。本県の農地集積率は全国上位であるものの、市町村別では開きがある状況です。

そこで、来年度からの県農業・農村振興計画の見直しを控え、平野部から中山間地域までの農地・農村をダイナミックに俯瞰し、条

件のよい農地は意欲ある担い手への集積・集約を強く後押しする、中山間地域では農地・農村の機能維持にとどまらない施策の展開や新たな人の流れをつくり出すなど、今後のさらなる人口減少に備えて持続可能な農業と農地・農村の在り方を描き、対策を今のうちから進めていくべきと考えますが、佐藤副知事に伺います。

次に、水橋地区における園芸品目の決定や産地化、ブランド化の取組について伺います。

水橋地区で行われている国営農地再編整備事業の実施に合わせて、県では、令和５年度からサンドボックス予算も活用し、園芸導入を促進する実証実験に取り組んでいるところです。

このような中、県内では新川だいこんのように、品質と栽培規模の両立に成功している園芸農業も誕生しています。水橋地区においても、このような先行事例に続き園芸作物の定着が図られることを期待しています。

そこで、今後、水橋地区において園芸作物を本格的に導入していくに当たり、品目の決定や産地化、ブランド化をどのように進め当該地区農業の生産性と収益性を向上させていくのか、佐藤副知事に伺います。

次に、農産物の適正価格に関する消費者への理解促進について伺います。

今月、政府は、農畜産物の生産コストを考慮した価格形成に向けた関連法改正案を閣議決定しました。政府は今国会での成立を目指しており、農業者からは、適正な価格で農産物を販売できるようになると期待が寄せられています。

そもそも、適正な価格で農産物が取引され、農業者の所得向上に

寄与し持続可能な農業を営んでいくためには、消費者の理解と協力が不可欠であります。昨年来、生鮮食品を中心に価格が上昇し、これまで高騰していた生産資機材などの価格が転嫁されつつありますが、安価な輸入品に流れるなどして、県内農産物の消費離れに帰結することは避けていかなければなりません。

そこで、持続可能な農業の実現に向け、県産農産物の一層の消費拡大も含め、農林水産物の適正価格について消費者の理解促進を図っていくべきと考えますが、津田農林水産部長に伺います。

次に、米価の安定について伺います。

さきにも触れたように、令和6年産米は、流通の目詰まりにより著しい価格上昇に見舞われており、買手の消費者、実需者はもちろん、売手の米生産者の間でも混乱が生じています。

今後、本県の農業が成長産業として持続的に発展していくためには、生産者それぞれが市場の動向を注視し判断する経営感覚を持つことが必要です。一方、JA全農にいたっては、令和7年産米のJA概算金を先月末に示しており、これは、各生産者が持続可能な農業を営む上での判断材料になるものと考えられます。

そこで、本県農業の基本である米作りが持続可能なものとなるよう、生産者への支払金額の目安が早期に示されるよう関係機関への働きかけを行うとともに、米の需給状況を把握し、安定した価格の米が出回るよう対策を講じるべきと考えますが、農林水産部長に伺います。

次に、花総合センターの廃止に伴う機能の一部移転を機とした中央植物園の活性化について伺います。

昨年10月、知事は花総合センターの廃止と機能集約を発表しまし

た。老朽化した花総合センターを廃止することによって、今後10年間の維持管理費10億円余りを節減できるとのことで、これまで検討が続けられてきた公共施設マネジメントを、実証から実装へ移すという施策として評価できるものと考えます。

一方、これまで花総合センターが担ってきた機能の一部は中央植物園へ移転が検討されていると聞いておりますが、立地に優れ、貴重な植物の研究等を行う中央植物園が一層活性化し、来訪者のウェルビーイングが花咲く施設になることを期待しています。

そこで、花総合センターの廃止に伴う一部機能の移転など、中央植物園が、より多くの県民等に愛され来園される施設となるよう活性化に取り組んでいくべきと考えますが、知事に伺います。

次に、未来を担う人づくりについて3問質問します。

まず、県内高校の再編と公私比率の撤廃について伺います。

我が会派では、従来から県立・私立高校の入学定員割合である公私比率の撤廃を訴えてまいりましたが、ようやく令和8年度からの公私比率の撤廃が決定されました。これにより、私立高校が独自に定員を設定できるようになり、子供の学びの選択肢が広がることを大いに期待しております。

一方、県では、来年度より県立高校の再編に本格的に取り組むこととされています。今回の公私比率の撤廃は、こうした中での決定となり、当然、県立高校再編に対しても影響があるものと考えられ、県立、私立共に生徒自身が学びたいと思える魅力や特色ある学校づくりが一層求められることもあり、公私関係なく県内高校の再編として取り組んでいくことが重要ではないかと考えます。

そこで、令和8年度からの公私比率の撤廃について、県立高校の

再編にどのような影響があり、そして、どのように県内の高校の再編を進めていくのか、そのスケジュールも含めて知事に伺います。

次に、公私の枠を越えた学校連携と本県が目指す人づくりについて伺います。

公私比率の撤廃により、県立、私立共にさらなる創意工夫を凝らして高校の魅力化を図ることが求められていますが、県立でできること、私立でできることを互いに補完することで、公私関係なく子供たちの学ぶ意欲や能力、適性等に基づき学校を選ぶことができる環境を整え、さらに学校間で情報交換や交流を行うなど、公私の枠を超えた学校連携を図ることで、本県高校教育の質のさらなる向上につながり、本県が目指す人づくりに資するのではないかと考えます。

また、例えば、国際バカロレア認定校などの特色ある学校について、県立での設置が難しいということであれば、意欲のある私立学校への設置も考慮してはどうかと考えます。

そこで、県が目指している未来へ向けた人づくりを進めていくためには、公私の枠を超え学校間で連携することにより、県内の高校全体の魅力を高め本県の教育の質の向上を図っていくことが重要ではないかと考えますが、知事に伺います。

最後に、高校における部活動の位置づけについて伺います。

今後、高校の入学予定者数の減少が続き、高校の再編を進めていく中で、高校の部活動の在り方についての議論は避けて通れないものと考えますが、教育委員会のガイドラインにあるように、高等学校の部活動が学校の特色ある活動とされている場合もあることから、特色ある学校とするために部活動をどう生かしていくのかという視

点からも議論されることが重要であると考えます。

そこで、高校再編のスケジュールの中で部活動をどのように位置づけていくのか、広島教育長に伺います。

以上をもちまして、自民党新令和会の総括質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）自民党新令和会、庄司昌弘議員の御質問にお答えします。

まず、企業のガバナンス強化についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていく上で、ガバナンスの強化ということは極めて重要であると認識しています。

人口減少をはじめ様々な環境変化が進む中、これまでは適正に機能していた社会の仕組みに変化が生じ、企業の組織運営にも影響を及ぼしているとの御指摘は重要な視点と考えます。まさに新しい社会経済システムの構築が求められている分野の一つだと思います。企業自らが組織行動を点検し、適切な経営基盤を整えることは、企業の安定と持続的発展のために不可欠であり、こうした取組の一層の推進が求められます。

上場企業においては、コーポレートガバナンス・コードに基づいて、各社の事業特性や経営戦略に応じたガバナンス強化が進められています。一方で、県内企業の約9割を占める中小企業においても、経営の透明性や意思決定の適正化を図ることが重要であり、国が策定したガイダンスなどを活用しながら支援機関や専門家と連携した

取組が求められていると思います。

県としても、これまで、よろず支援拠点を通じた相談支援や商工団体と連携した専門家派遣支援などを実施し、中小企業のガバナンス強化を後押ししてまいりました。今後とも、企業の実情に応じた情報発信や支援策の充実を図って、県内企業の持続的な成長と企業価値の向上に貢献していきたいと考えます。

次に、政府関係機関の移転についての御質問にお答えします。

昨年12月に政府が決定した地方創生2.0の「基本的な考え方」において、分散型国づくりの観点から政府機関等の移転などに取り組むことが明記されました。

県では、こうした動きも踏まえて、私から、石破総理や伊東地方創生担当大臣をはじめ国に対して、防災庁をはじめとする政府関係機関の移転設置を提案するなど積極的に誘致活動を展開しているほか、庁内に政府関係機関の地方移転に関するタスクフォースを設置し、4つの政府関係機関の移転設置に向けて効果的な提案を行うための検討を進めています。

これら4つの政府関係機関が本県に移転設置されることとなれば、国にとっても危機管理やリスク分散などのメリットがあるほか、本県にとっても国の専門的な知識やノウハウの活用、専門人材の育成など大きな効果があると期待されます。今後、このタスクフォースにおいて、国の議論の状況を踏まえて、本県の地理的な強みや地域資源、産業事情を基に、国、県双方にメリットがある移転の意義を深掘りしていくことにしています。

お尋ねになりました誘致する政府関係機関の組織体制や人員規模については、今後、誘致に向けた検討を進めるに当たり、各機関と

もよく意見交換を行うなどして具体化していきたいと考えます。また、現在提案する4つの政府関係機関以外にも、地方創生や本県の優位性の観点から適切なものがあれば、国の議論を注視しながら、国、県にとってのメリットを整理していきたいと考えます。

県としては、国の機関としての機能の確保や地方創生上の効果などを整理して、戦略的な誘致活動を展開してまいります。

次に、民間の発想を導入した県施設の統合再編についての御質問にお答えします。

人口減少が進む中、県施設については、市町村や企業、団体など多様な主体との連携による運営やP P P / P F I などにより、民間資金、ノウハウを活用して財政負担の軽減やサービスの質の向上を図るだけでなく、民間の発想による新たな切り口でのまちづくりやにぎわいの創出を図るなど、時代に応じた役割と在り方を視野に入れて、その見直しを検討していく必要があると考えております。

県では、来月14日には富山駅前C i Cビルに、県、県教委、警察、民間団体と共同で、こども総合サポートプラザを開設します。また、新川こども施設の整備でのP F I、富山空港でのコンセッションの導入、そしてP a r k - P F I を活用した県立都市公園の整備を進めるなど、民間活力の導入を積極的に進めているところです。

さらに、県庁周辺エリアでは、アイデアコンペでの提案を参考に、富山市のまちづくりと整合性を図りつつ、県有地に限らず、富山駅から中心市街地までの広いエリアの活性化に資するよう、県庁舎も含めた県庁周辺の有効な利活用方法の検討を進めています。

県の施設の在り方は、将来を見据え、中長期的であり、また丁寧な議論が必要です。新年度に入りましたら、市町村や民間も含めて

県全体を俯瞰し、持続可能な行政の在り方を検討するとともに、県庁周辺エリアマネジメントの一環として県庁舎の在り方も検討する予定にしています。

これらの議論を踏まえるとともに、議員御提案の駅周辺などにおいて民間の発想も導入し、県、市町村の組織が入居するやり方も一つのアイデアだと思いますし、あるいは、市町村の施設と県の施設の合築なども視野に入れ、施設の機能強化や周辺地域の活性化にも資する未来への希望が持てる県施設の在り方の検討につなげたいと考えます。

次に、中央植物園の活性化に関する質問にお答えします。

富山県中央植物園は、国内最大級の140種類の桜や中国雲南省の植物コレクションなど、県内外の貴重な植物約6,600種を保有する全国有数の植物園でありまして、平成5年の開園以来、植物への理解を深め、憩い安らぐ場所として累計250万人を超える来園者があります。

中央植物園のさらなる魅力向上のため、最近では、英国オックスフォード大学植物園監修の庭園の整備や、本県出身でツバキの第一人者の故桐野秋豊さんのコレクションの展示を行っております。このコレクションについては、3月の初旬に国際ツバキ大会が開かれていましたが、そのエキスカーションの皆さんが、中央植物園のこのツバキコレクションを訪れて大変に感銘を受けておられたと聞いております。

加えて、今年は4月4日から7日まで恒例のさくらまつりを開催する予定ですが、その前後である3月21日から4月13日までの期間をお花見フェアと称して、マルシェやコンサートの開催、喫茶店で

の季節限定メニューの提供など企画の充実を図っています。

一方、花に関する情報発信の拠点である花総合センターは、施設や設備の老朽化に伴い維持管理コストが増嵩をしていることから、講座や研修、園芸相談などの既存の機能を県や市の施設に集約を行った上で、令和８年度末で廃止することになっています。機能の集約先やセンターが保有する展示品種の移転先は現在検討中ですが、中央植物園は有力な候補の一つと考えておりまして、新年度には、将来の移転も見据え、老朽化したウッドデッキの改修をはじめ、スマホを活用した自動音声植物ガイドの導入や公式ＳＮＳによる見頃の植物の解説つき動画配信などを予定しています。

県内外の多くの方に来園いただき、来園者のウェルビーイングが花開く施設となるように活性化に取り組んでまいります。

次に、公私比率撤廃による高校再編への影響についての御質問にお答えをします。

社会の変化や生徒の多様なニーズを踏まえて、県立、私立が共に、より柔軟な発想で創意工夫を凝らし本県の高校教育の魅力を一層高めていくため、令和８年度以降公私比率は設定せず、各設置者が適正な定員管理を行うという合意がなされました。

この公私比率撤廃の県立高校再編への影響ですが、まず、「新時代とやまハイスクール構想（仮称）」基本方針（素案）における県立高校の募集定員設定の考え方については、今後の入学者数の変化や新たな教育ニーズなどを踏まえて、必要に応じて見直していくべきものと考えております。

また、県立高校の魅力と発信力を、より一層高めていく必要が生じるとも考えます。このため、今後必要と考えられる教育内容を

様々な規模の学校で組み合わせ、段階的に新たな高校を開設していくこと、中高一貫教育校など、これまでにないタイプの学校も検討していくこと、また、教育効果を高める学校運営や教員のウェルビーイング向上などについて、基本方針（素案）に沿って進行管理をしながら鋭意取り組んでいきたいと考えています。

これに併せて、これまでの御意見や今定例会での議論も踏まえ、入試制度の見直し、観光や防災など特色ある教育内容の検討、部活動の魅力化なども検討を進めてまいります。

その際には、私立高校側と情報共有も図り、互いに切磋琢磨しながら一層の魅力向上に努め、生徒から選ばれる学校づくりを進めてまいりたいと考えます。

最後になりますが、公私の学校間連携についての御質問にお答えします。

これまで、県立高校は、主に広く県内高校生への教育機会を提供し、教育水準の維持向上を担い、また、私立高校は、建学の精神の下で特色ある教育を実践されており、県でも私立高校の取組を支援してきたところです。共に本県の高校教育を支えてきており、生徒の個性や能力を育む教育により成果を上げてきました。

令和8年度から公私比率が撤廃されることも踏まえると、先ほど切磋琢磨と申し上げたところですが、今後、県立、私立双方の高校生が枠を超え連携を図り交流することは、より重要と考えます。

現在、県立、私立の高校生が交流し高め合う取組としては、まず、学校で学んだ知識や技能を生かし競い合う英語プレゼンテーションコンテストやものづくりコンテストというものがあります。また、事前研修から協働して学び、海外で研さんを積む富山県高等学校生

徒海外派遣という事業も続けております。また、私も先般参加しましたが、富山大学の協力の下、今年度は県立22校、私立6校の高校生が集い、日頃の探究活動を発表し情報交換や交流を行った、とやま探究フォーラムという試みもあります。

中学校卒業予定者数の減少に加え、技術革新やグローバル化の進展など社会が変化しています。こうした中、県立、私立の高校が共に、より柔軟な発想で創意工夫を凝らし、富山県の高校教育の魅力を一層高めていくことが、県が目指している未来へ向けた人づくりにつながります。

今後、公私協調の下、これまで実施してきた生徒間の交流などを充実させ、さらなる本県高校教育の振興に努めてまいりたいと考えています。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは3問お答えしますが、まず水産研究・教育機構の移転に合わせた大学などの誘致についての御質問にお答えをいたします。

一般的に高等教育機関の移転は、地域の担い手となる人材の育成確保のほか、産業振興や地域活力につながることを期待できると思われれます。例えば、県内では、射水市にあります近畿大学水産研究所と入善漁協などとの間で、サクラマス養殖の共同研究が事業化したという事例もございます。このように、地域の水産業の活性化にも資するものと考えております。

ただし、御提案のありました大学の水産系学部や研究所の移転設

置ということでございますが、これを今から行うとなると、例えば、実験施設など施設整備を含めて多額のイニシャルコストが要すると思われること、また、既に北陸に関しては、日本海側唯一の水産系学部として福井県立大学の海洋生物資源学部というものがございます。こちらの学部は、令和4年度には先端増養殖科学科というものを新設するなど、教育内容の充実が図られるということでございまして、こうした状況の中で、富山県に新たに誘致するということには課題が多いというように今考えております。

国立研究開発法人水産研究・教育機構の移転誘致につきましては、先般御答弁も申し上げましたけれども、先月、新田知事から滝波農林水産副大臣に要望させていただきました。その際、同機構が令和2年7月に組織再編を行ったばかりであることなどから、早期移転には課題もあるとの見解を示されましたけれども、当県が移転に係る具体的な提案に向けて検討する作業には御協力いただけるということで、今後、この機構とも意見交換をしながら検討を深めてまいりたいと思っております。

一方で、大学の水産系学部などの移転設置につきましては、先ほど申し上げた課題もありますし、加えまして、水産業界のニーズの有無ですとか、少子化という状況の中で、安定的に学生の確保の見通しが立つのかという点も含めて慎重に検討する必要があると考えております。

続きまして、持続可能な農業と農地・農村の在り方についての御質問にお答えをいたします。

今、農業経営体の大幅な減少や農村の集落機能の低下が今後見込まれる中で、議員御指摘のとおり、農地・農村をダイナミックに俯

瞰し将来を見据えた対策を講じていくことが重要であるというのはそのとおりであると考えております。

その際、農業生産の持続可能性を確保するために、人、農地、インフラなどの生産基盤を維持し生産性を向上すること、また、農村コミュニティの維持のためには、外部人材の受入れや関係人口を拡大すること、こういったことがいずれも必要不可欠であると思います。

そこで、県としても、今のうちから対策を講じていく考えです。まず、新年度予算案には、新規事業や拡充事業をいろいろと盛り込んでおりまして、農業生産面に関しましては、今年度、今、各市町村で地域計画が策定されております。この地域計画の中では、将来の農地利用の姿が明確化され、条件がよく、今後もしっかりと農業生産を維持していくべき農地として位置づけられたエリアに関して、農地の集積・集約化の加速、大区画化、汎用化の推進、そしてスマート農業に適した圃場整備などを支援する事業を展開してまいりたいと思っております。また、農業インフラの管理作業に、集落内外の非農業者など多様な人材の参画が促進されるように支援してまいります。

農村に関しましては、農用地の保全活動や生活支援活動などを通じて、コミュニティの維持強化を担う組織である農村RMO、この取組を一層推進していくとともに、関係人口の拡大に向けては、若者を特にターゲットにした情報発信や農村への関心や関与の度合いに応じた事業の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

御指摘のとおり、現在、県では新たな総合計画を作成しているところですが、農業、農村分野については昨日18日に意見交換会を行

いました。

その中で、若手の担い手の方などからは、10年後の富山県農業の目指すべき姿として、農業者自らが経営発展を目指して常に努力しながら地域をリードする、そのことに誇りを持つといった姿がいい、また、消費者の側にも農業が命をつなぐ産業であることを理解し、富山の豊かな農林水産業の価値を尊重してもらいたい、そのために、今からこの相互の意識改革が必要だといったような大変前向きで貴重な御意見も頂いたところでございます。

新年度は、この総合計画の策定と同時並行的になるかもしれませんが、富山県の農業・農村振興計画の見直しも予定しております。その中で議論を深め、人口減少下においても持続可能な農業、農村の確立に向けた対策について検討を深めてまいります。

最後に、水橋地区における園芸作物の本格的な導入についての御質問にお答えをいたします。

国営農地再編整備事業の水橋地区においては、令和15年度の完了を目指して今事業が進められております。大変条件のよい農地でありますので、大区画化、汎用化などを行い、担い手の農地利用の集積・集約を推進するとともに、スマート農業の導入や園芸作物などの作付拡大により、生産性、収益性の向上を実現するということを目指して行われております。

園芸作物につきましては、一昨年、令和5年の12月に国、県、富山市、そしてJAなのはななどの関係者で、水橋園芸導入促進チームというものを設置しております。これは、園芸作物に知見のある職員らが、栽培体系の確立による産地化に向けてモデル経営体に伴走支援を行うというものでございます。

その中で、水橋地区で取り組むべき品目としては、機械化による省力化が可能で大きな需要が見込まれるタマネギやニンジン、これに加えて、新たに今年度、加工用の露地トマトと加工用サツマイモというものを選定いたしまして、モデル経営体において栽培体系の実証をしました。

従来の規模よりも大きな規模で営農していただいたところ、両品目とも作業時間を6割から7割程度も削減できたということで、高い省力効果が確認されました。新年度からは、加えて、単収の向上を目指した技術導入や効率的な物流体制の実証にも取り組むということになっております。

既に水橋地区には、こういった園芸品目の新規導入や拡大に大変前向きな担い手もいらっしゃいます。こうした人材の育成確保をしっかりと進めながら、産地化に向けて具体的な検討を進めてまいりたいと考えておりますし、御紹介いただきました新川だいこんなど県内の優良事例のほか、県外の先進事例なども参考にブランド化の取組を進めてまいりまして、水橋地区が全国的なモデルとなるような生産性、収益性の極めて高い産地になるように、県としてもしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）県庁における積極的な情報収集体制の構築についての御質問にお答えいたします。

社会情勢の変化に的確に対応し、県民ニーズを踏まえた政策立案を行うためには、職員が積極的に現場の声をしっかりと聞き取り、組

織の垣根を越えて多様な主体と連携、協働していくことが重要です。

県では、令和３年度から官民協働事業レビューを実施し、民間経営者や若手社会人、学生、県民評価者などの生の声を聞き、意見交換する取組を進めてきました。また、都市経営プロフェッショナルスクールへの職員派遣や若手職員による地域課題解決フィールドワーク研修など、官民連携人材や越境人材の育成も推進してきたところです。

新年度からは、オンラインコミュニティーを活用した民間からの意見公募を実施し、より多くの声を聞き、やり取りしていくこととしております。また、職員が地域貢献活動に積極的に参加できるよう特別休暇を新設することとしておりまして、職員の現場力の育成はもとより、地域の多様な情報収集にもつながることを期待しております。

また、新年度運用を開始するモデルオフィスや、今年度末に運用を開始する職員食堂を活用したコミュニケーションスペースは、固定席に座っているだけの仕事スタイルではなく、現場へ出向き情報収集することや縦割りを打破し庁内外の関係者との情報交換を行うことを企図したものでして、一部の課を県庁外に配置するという議員の御提案にも通じるものだと考えております。

自ら現場に赴く県庁の構築に向けた課題でございますけれども、まずチャレンジ精神の涵養が大事だと考えております。それを支えるためにも富山県職員人材育成確保基本方針を策定しました。チャレンジできる組織環境にできるように、エンゲージメントの向上ですとかキャリア形成の支援といったことにも着手しているところでございます。

今後とも、県民目線での政策形成や県民参画による行政を推進するため、様々なデジタルツールも駆使し、現場の声を積極的に聞き取るなど、全庁を挙げた情報収集体制の構築に努めるとともに、新たな職員表彰制度ですとかチャレンジコンテストの拡充などに努めながら、挑戦意欲に応える制度の構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは3問お答えいたします。

まず、関係人口拡大に向けたコミュニティ活性化についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、関係人口の拡大・深化には、県人会など本県ゆかりの方々から成るコミュニティに加えまして、富山のすしや富山の子育てといったような様々なカテゴリでつながる新たなコミュニティを形成するなどいたしまして、富山県に興味を持ち関係してくださる方々の取組を活性化していくことが、大変重要であると考えております。

このため、一昨年10月に、本県に加え首都圏をはじめといたしますゆかりの方々から成ります「ウェルビーイング・コミュニティとやま」を開設し、ウェルビーイングを軸に東京でのイベント開催、本県の魅力的な情報発信に取り組んでおります。また、昨年7月には、関西圏の若者コミュニティ「つながる富山」を立ち上げまして、関西圏在住で富山に興味・関心を持つ若者たちが相互に交流し、さらには、本県在住者ですとか富山ゆかりの企業関係者との交流も深め、富山の魅力や地域課題への理解を深めていただいております。

さらに、今年度のデジタル化実証実験、D i g i - P o C T O Y A M A を契機にいたしまして、最新のデジタル技術、ブロックチェーンを使ったオンラインコミュニティー、寿司といえば富山 D A O を立ち上げまして、デジタル×すしをテーマに、首都圏のエンジニアやデザイナーなどの方々が県内のすし店や観光スポットを巡るデジタルスタンプラリーを開催されるなど、新しい形でのコミュニティーづくりも芽吹き始めております。

今後、様々な切り口から、新たなコミュニティーの形成、情報発信、コミュニティー同士の相互交流を活性化させることによりまして、関係人口の拡大・深化につなげてまいりたいと考えております。

次に、関係人口拡大に向けた本県独自の工夫についての御質問にお答えいたします。

議員からも御紹介ありました、ふるさと住民登録制度は、関係人口に着目して、都市住民で、居住地以外の特定の地域に継続的に関わる方々が、ふるさと住民として登録される制度で、政府の有識者会議、新しい地方経済・生活環境創生会議におきまして委員から提言され、新たな地方創生策として注目されておるところであります。

この有識者会議では、委員から、都市と地方を行き交う人たちを国が責任を持って主導し、いかに地方へ送り込むかが非常に重要と述べられておりまして、居住地以外の自治体への財政措置として、住民税の分割納税なども併せて提案があったと承知しておりますので、こうした国の動きをまず注視していこうということで考えております。

一方で、こうした国の地方創生2.0の動きを追い風に、本県独自

の取組を進め、関係人口の拡大を図ることが極めて重要であると考えております。特に、ふるさと住民登録制度検討の発端となります2地域を拠点として活動する関係人口を拡大することにつきましては、優先的に取り組むターゲットの一つであると考えております。新年度予算案には、関係人口調査事業を計上させていただいておりまして、関係人口の実態を調査分析することとしております。2地域を拠点として活動される方々の関心やニーズも把握いたしまして、富山県としてどのような取組が有効か探ってまいりたいと考えております。

最後に、「寿司といえば、富山」と観光に関する質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、富山のすしのブランディングを推進する上で、富山の愛着や信頼が深く、その口コミなどを通じて新たな誘客、関係人口拡大につながる可能性が高いリピーターの確保は大変重要であると考えております。

このため県では、ウェブサイトや動画で情報発信するとともに、宿泊予約サイトとの連携、SNS発信などの拡散に取り組んだ上で、冬のシーズンの富山の風土や暮らしを体感できる1泊2日のモデルプランの造成を行い、すしを入り口とした観光誘客に努めております。新年度は、四季折々の富山ならではの体験とすしを掛け合わせてプランを拡充することによりまして、何度も足を運んでいただける仕掛けづくりに取り組んでまいります。

加えまして、リピーター増加のためには、観光客の満足度を高める必要があります。議員御提案のとおり、観光ガイドの活用が有効だと考えておりますので、このため、新年度新たに、とやま観光塾

におきまして、異好幸教授によります特別講義「富山のすしはなぜ美味しい」を実施いたしまして、富山のすしの魅力を多様な形で提案できる観光関係者を増やしていくという取組を進めたいと思っております。また、県鮎組合と連携いたしまして、すし職人の皆様の知識をさらに深めていただくための勉強会などについても検討いたします。

今後、関係部局連携の下、観光ガイドやすし職人をはじめとした方々との連携を行いまして、地域が持つ独自の魅力や特性を最大限生かし、効果的なすしブランディング観光の推進に取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（山本 徹）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）私からは2問にお答えをいたします。

まず、地域と外国人コミュニティーとの結びつきに関する御質問にお答えをいたします。

県では、これまで、外国人ワンストップ相談センターの設置や県内4か所での初期日本語教室の開催、さらに、地域日本語教室における日本語学習ボランティアの養成、スキルアップ指導など、外国人の方に安心して暮らしていただける環境整備や日本語を学んでいただく環境づくりに取り組んできております。

また、昨年、能登半島地震を機に、外国人住民との情報共有など、コミュニケーションの重要性が改めて認識されたことから、新年度は、発災時における外国人コミュニティーとの効果的な情報共有などを目的に、災害対応のための知識や能力を習得する研修を開催す

ることとしております。外国人コミュニティーと地域をつなぐ外国人リーダーを養成したいというふうに考えております。

地域と外国人コミュニティーの関係については、県内の外国人コミュニティーやその支援をしていらっしゃる団体の詳細な把握ができておるわけではございませんけれども、例えば、外国人の子供の学習指導に取り組んでいらっしゃる団体がございます。また、地域日本語教室の中には、地域の祭りに参加されている教室もあると伺っております。このように、県内にも、外国人と地域との交流の拡大につながる活動をしている方がいらっしゃることは承知をしております。

こうした地域と外国人コミュニティーの結びつき、互いに開かれた関係性が、一部の地域だけではなく県内に幅広く認められるようになることが、さらなる外国人材の受入れや定着を図り、その活力を地域に取り込んでいくためには重要であるというふうに考えております。

そのため、今後、外国人コミュニティーのさらなる把握に努めるとともに、今月設置予定の富山県外国人活躍・多文化共生推進プランの改定等について議論いただく検討会におきましては、地域と外国人コミュニティーのつながりを深める方策につきましても、有識者等から幅広く御意見を伺い、プランの内容や今後の施策に反映したいと考えております。

次に、武道ツーリズムに関する御質問にお答えをいたします。

スポーツ庁におきましては、武道は日本の伝統文化、精神文化を体感でき、インバウンドにとっても非常に魅力的なコンテンツであるといったしまして、武道の価値をまちづくりや地域活性化に生かし

ていく武道ツーリズムを推進していくこととしており、全国各地でその取組が広がり始めております。

現在、県で整備を進めております県武道館は、県内外の武道競技者の練習や大会の会場としてだけではなく、武道を間近で見たり、体感したりする機会を一般の方にも提供することを通じて、武道の裾野を広げ、本県武道の振興を図りたいというふうに考えております。また、館内サインに英語を併記するとともに、デジタルサイネージも多言語対応とするなど、外国人の方の利用者も想定して整備を進めております。

武道館が立地いたします県総合運動公園は、富山空港や富山インターチェンジから近距離でございまして、旅行者の利便性が高く、近くには富山市の能楽堂があるほか、富山駅周辺まで視野を広げますと、富山城や県の水墨美術館、また日本刀などのコレクションが充実した美術館など、日本の伝統文化を体感できる施設があります。これらは、県の武道館と併せまして、本県の武道ツーリズムの資源となる可能性があると考えております。

新年度に設置いたします県版スポーツコミッションには、各競技団体はじめ、市町村、また観光や商工関係者等に参画いただき、具体的な事業内容等を検討していくこととしております。その際には、武道団体にもお声がけするなど武道ツーリズムも視野に入れ、スポーツツーリズムの推進に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹） 田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也） 私からは、国際定期便再開についての御

質問にお答えします。

定期便再開に当たって航空会社と協議を行う際には、路線の需要があることをデータで示すことは重要であります。このうち、過去に運航されていた路線の再開については、臨時便等の利用データが最も重要になると考えております。

台北便の臨時便の利用データを見ますと、昨年1月から3月の間、また10月から11月の間に運航された臨時便の搭乗率は、それぞれ約76%と約86%となっております。定期便の場合は、通常、運航日のおおむね1年前から航空券の購入が可能であります。昨年1月からの臨時便の最初の便は70日前から販売を開始し、10月からの臨時便は77日前から販売を始めております。短い販売期間の中で70から80%台の搭乗率を確保できたことは、一定の旅客需要があるものと考えており、航空会社からも一定の利用が得られたと評価いただいております。

このため、課題については機材繰りと考えており、航空会社から県への届出においても、運休理由は機材繰りのためとされております。本定例会で知事からも答弁を申し上げましたが、機材製造会社のストライキによる納入の遅れやエンジンの点検による使用機材の減少などの影響によるものと考えております。

また、ソウル便については、春や秋に運航されているインバウンドチャーターで、課題である旅客需要の確保に向けた実績の積上げを続けております。

県としましては、本県の観光や地域活性化にもつながる国際定期便の再開に向け、これまでの実績データを示しつつ、航空会社との協議、働きかけに一層努力してまいります。

○議長（山本 徹）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは２つの質問にお答えします。

まず、農産物の消費者への理解促進についての御質問にお答えします。

農産物の価格は市場の需給に応じて決定されることが多く、生産資材の価格が高止まりする中、生産者からは、コストの上昇分の価格転嫁が難しく経営が厳しいとの声が、これまでも多く聞かれておりました。現在は、生産コストは高止まりしているものの、米をはじめ農産物の価格上昇により生産者の経営状況は改善している一方で、御指摘いただきましたとおり、県産農産物の消費離れも懸念されております。

これまで、国におきましては、農業の再生産が可能で、かつ消費者の理解も得られる合理的な価格形成に向けた検討が行われてきましたが、今般、コスト指標の作成をはじめ、費用等を考慮した取引の協議についての努力義務や農林水産大臣の指導助言などを内容とします、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の改正法案を今国会に提出し、現在議論が進められております。

また、県としましても、生産コスト高騰などに対する消費者の理解と消費拡大を促進するため、今年度は、農業関係団体と連携し、米の生産コストが高くなっている現状や地産地消の観点からも、県産品を購入して農業者を応援しようと呼びかけるビラなどを作成し、イベントやＳＮＳなどを通じた啓発に取り組んでおります。さらに、新年度予算案には、とやまの農業者応援プロジェクト事業として、引き続き生産コストの周知や農業者と消費者との交流などに取り組

むための経費を計上しております。

農産物の合理的な価格形成に向けました国の動きを注視しながら、引き続き持続可能な農業経営が行われるよう関係団体と連携して取り組んでまいります。

次に、米の供給についての御質問にお答えします。

米の概算金は、J Aグループが米を集荷する際、農家に一時的に支払う前払い金のこと、例年は米の作柄等の生育状況の見通しが立つ8月頃に示されております。このため、概算金の早期提示は、生産者の経営の見通しが立てやすくなり、例えば、思い切った機械の投資も可能となることから、農業の成長産業としての持続的な発展にもつながると思っております。

反面、御紹介いただきました新潟の例は、この時期に目安を示すことで、生産者のJ Aへの出荷意欲を高め出荷量を確保する狙いがあると想定しておりますが、現時点では生育状況が分からないということや、J A以外の集荷業者がこの価格よりさらに有利な条件を出す可能性もございます。

このようなことから、概算金の金額や提示時期につきましては、各県のJ A団体がそれぞれの地域の実情を踏まえ総合的に検討されるものと考えておりますけれど、県として生産者の御意見を聞くとともに、新潟県等の状況を注視しながら、早期提示に向けた対応について関係団体と話し合っております。

また、米価の安定に向けて、引き続き関係団体等と連携しながら、県産米の需給状況の把握に努めるとともに、国に対しては、収穫量や在庫状況を含めたより精度の高い需給見通しの公表を求めることなどにより、県産米の生産目標の的確な設定と、需要に応じた米生

産を推進してまいります。加えて、消費者理解の醸成やスマート農業による低コスト化、安定生産に向けた富富富等の高温耐性品種の作付拡大にも取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（広島伸一）高校再編の中での部活動の位置づけについてお答えをいたします。

部活動は、人間関係の構築のほか、自己肯定感、責任感、連帯感を高めるなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きい活動になります。また、部活動での生徒の活躍は、同年代の生徒たちのほか県民の皆様にも勇気と感動を与え、誇りをもたらししてくれるもので、そうした実績の積み重ねが学校の魅力向上にもつながるものです。

今年度のワークショップや意見交換会では、特定の部活動を強化するため、県内指導者を集める学校があってもよい、また、部活動を活性化させる体制が必要、部活動で県外進学をする中学生の受皿も含めて考えるべきといった、部活動による高校の特色化を求める声をお聞きしております。

こうしたことから、「新時代とやまハイスクール構想（仮称）」基本方針（素案）では、スポーツや芸術文化に関して特色ある普通系専門科目を重点的に学びますとともに、部活動の強化を図る普通系学科の未来創造を教育内容の一つに位置づけているところです。また、一定程度の規模を想定しています中規模校、また大規模校は、部活動の充実、活性化を図ることも一つの狙いとなります。

生徒が減少する中におきましても生徒が積極的にスポーツや文化活動に取り組む、そうした場の提供を検討してまいります。

新年度からは具体的な検討を進めることとなりますが、部活動を理由に県外の高校へ進学する生徒も増えている状況も踏まえまして、部活動のレベルを向上させる観点、そして学校の魅力向上と活性化を図る観点、そうした点から検討を進めまして、生徒から選ばれる県立高校づくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）以上で庄司昌弘議員の質問は終了しました。

以上をもって総括質問、質疑を終了いたします。

これをもって県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を終了いたします。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

常 任 委 員 会 へ の 審 査 付 託

○議長（山本 徹）次に、ただいま議題となっております議案第1号から議案第64号まで、議案第66号から議案第80号まで及び報告第1号については、お配りした議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

○議長（山本 徹）以上で本日の日程は終了いたしました。

次に、議会の日程を申し上げます。

3月21日は常任委員会及び議会運営委員会を開催いたします。

次回の本会議は3月24日に再開し、諸案件の審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時11分散会